

こすると消えるペンは使用しないでください。

午前・午後 時 分受付

婚姻届

令和 年 月 日届出

福島県郡山市長

受理 第	令和 年 月 日 号	発送 令和 年 月 日						
送付 第	令和 年 月 日 号	福島県郡山市長 印						
受付	書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知	複写

(1)	(よみかた)	夫になる人		妻になる人	
	氏名	氏	名	氏	名
(2)	生年月日	昭和 平成	年 月 日	昭和 平成	年 月 日
	住所 〔住民登録をして いるところ〕	番地 番 号	(方書)	番地 番 号	(方書)
(3)	本籍 〔外国人のときは 国籍だけを書いて ください〕	番地 番	番地 番	番地 番	番地 番
	父母及び養父母 の氏名 父母との続き柄	父	続き柄 男	父	続き柄 女
(4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏 <input type="checkbox"/> 妻の氏	新本籍 (左の☑の氏の人かすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)	番地 番	
	同居を始めたとき	昭和・平成・令和	年 月	〔結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください〕	
(5)	初婚・再婚の別	<input type="checkbox"/> 初婚	再婚〔 <input type="checkbox"/> 死別 昭和・平成・令和 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日〕	<input type="checkbox"/> 初婚	再婚〔 <input type="checkbox"/> 死別 昭和・平成・令和 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日〕
	同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻	1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3.企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が 1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または 1年未満の契約の雇用者は5) 5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6.仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻	
(6)	夫妻の職業	夫の職業	妻の職業		
	その他				
(7)	届出人署名 (※押印は任意)	夫	妻	印	印
	事件簿番号				

夫	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> マ <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無 ()
不受理 通知	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
妻	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> マ <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無 ()
不受理 通知	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
使者	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> マ <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無 ()

氏のかわる方は、婚姻前の氏(旧姓)で署名してください。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。
その日が日曜日や祝日でも届けることができます。
~~郡山市に届け出る場合、届書は1通で結構です。(その他のところに届け出る場合は、直接、提出先にお確かめください。)~~
~~この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要です。~~

◎ 証人は婚姻の事実を知っている成人の方2人が必要です。必ず自署してもらってください。

証人		
署名 (※押印は任意)	印	印
生年月日	大正・昭和 平成・西暦	年 月 日
住所	番地 番 号	(方書)
本籍	番地 番	番地 番

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

☐には、あてはまるものに☑のようにするしをつけてください。
外国人と結婚する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

●署名は必ず本人が自署してください。

~~夫・妻の戸籍謄本または戸籍全部事項証明書 各1通~~
(郡山市役所に届け出る場合、郡山市に本籍がある方については必要ありません。)

日中連絡のとれるところ

電話 夫 () 妻 ()
自宅 勤務先 携帯 自宅 勤務先 携帯

住定年月日	夫	S・H・R	年 月 日
	妻	S・H・R	年 月 日

(届出する人は、記入の必要はありません。)

◆住民異動届について◆

住所が変わる人は、別に住民異動届(転入届、転居届、世帯変更届など)の手続きが必要となります。

婚姻届と同時に住民異動届を出すときは、「住所(2)欄」に新住所、新世帯主を記入してください。

市外からの転入の人は、旧住所地の市町村からの転出証明書を御持参ください。

なお、閉庁日(土・日曜日、祝日等)や時間外は住民異動届は受付できませんので後日届出願います。

